



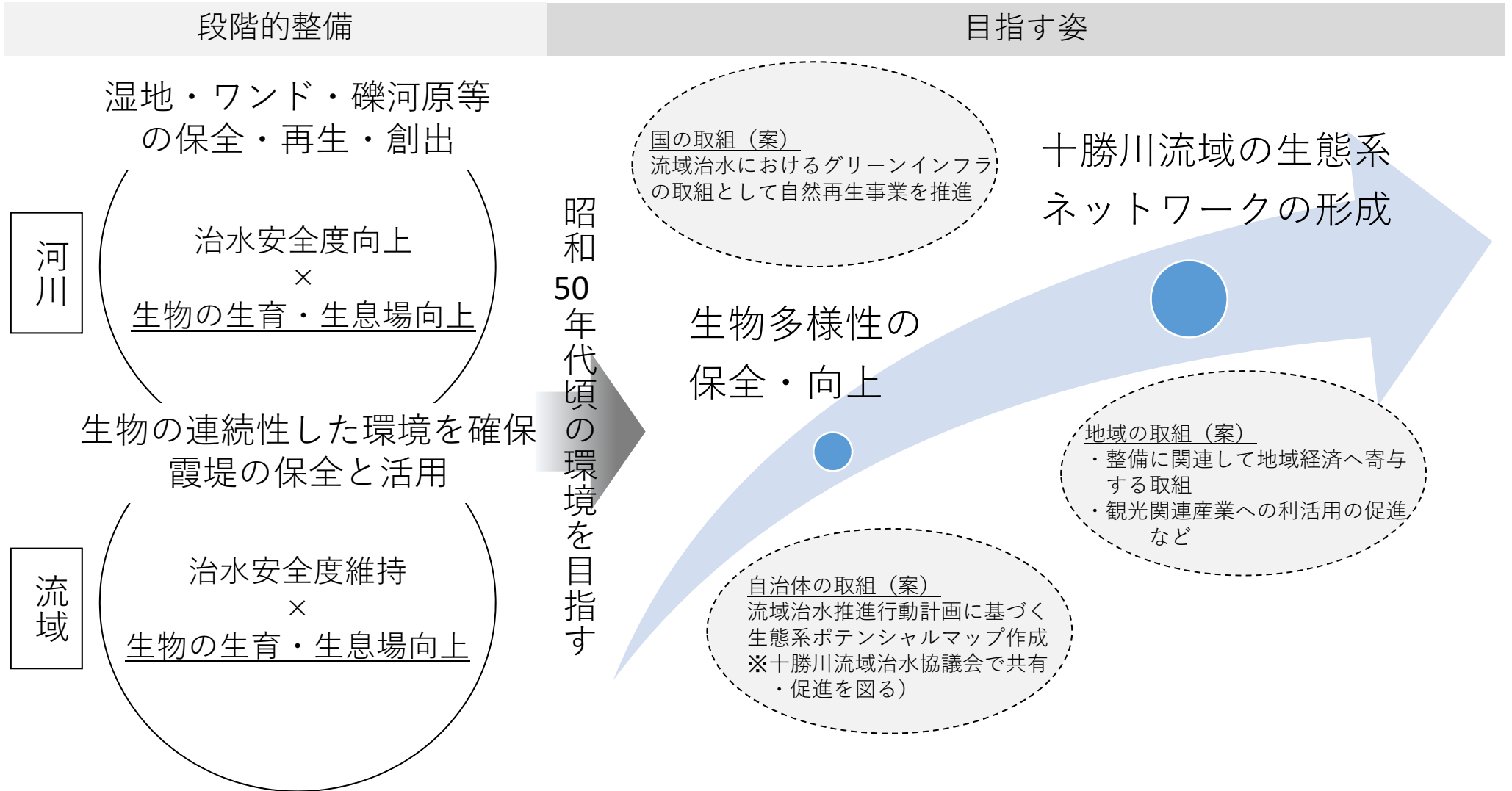
資料4

自然再生の目指す姿について

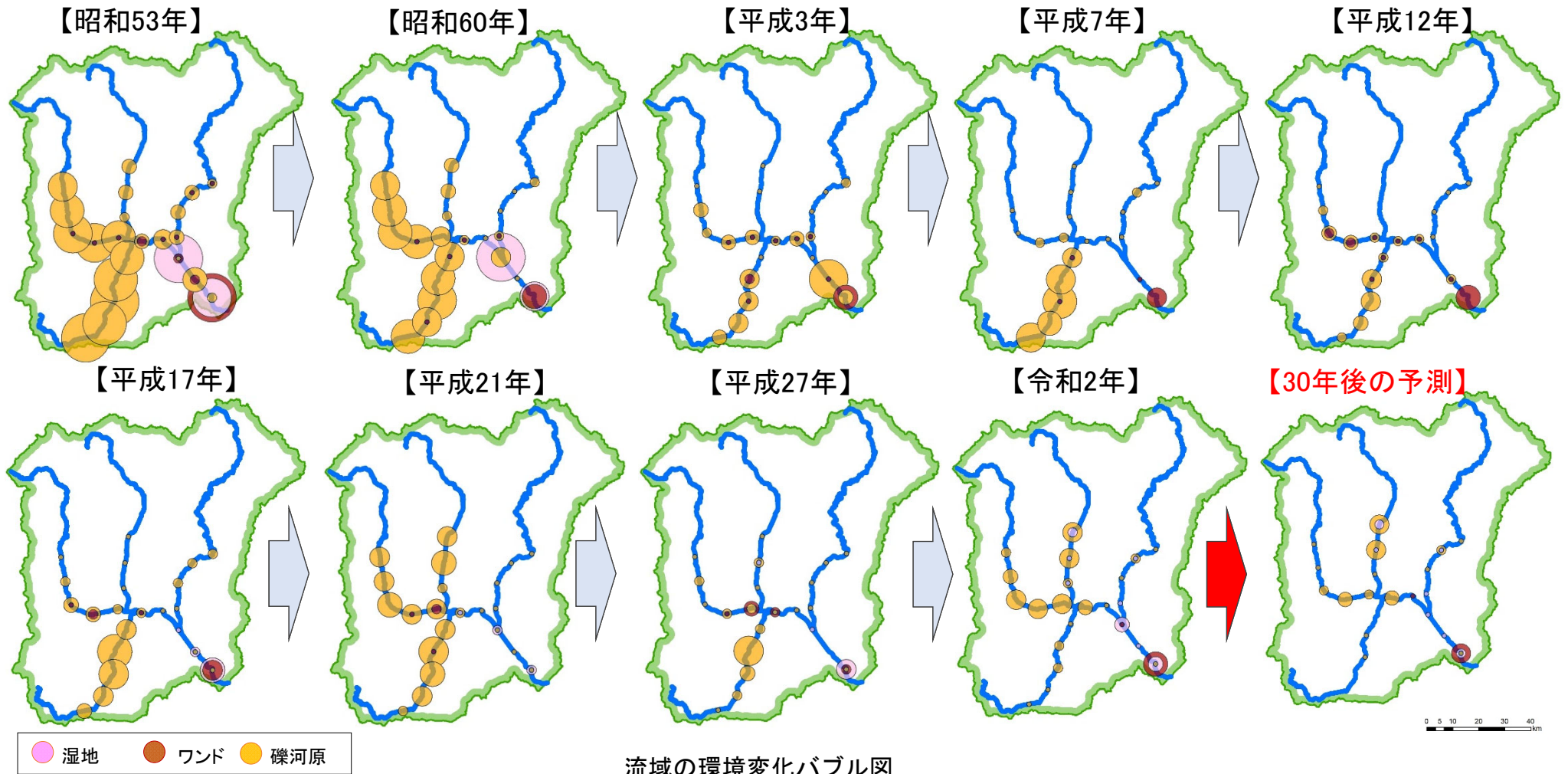
十勝川水系自然再生検討会（第1回

令和5年3月22日）

- 連続する環境の保全・再生及び拠点整備、霞堤の活用など段階的な河川整備を行う。
- その結果、河川や流域の生物多様性の保全・向上が図られ、流域の生態系ネットワークの形成を図る。強いては、北海道東部フライウェイの確保にも期待する。
- その河川や流域環境を活用し自然と共生する社会の実現を目指す。

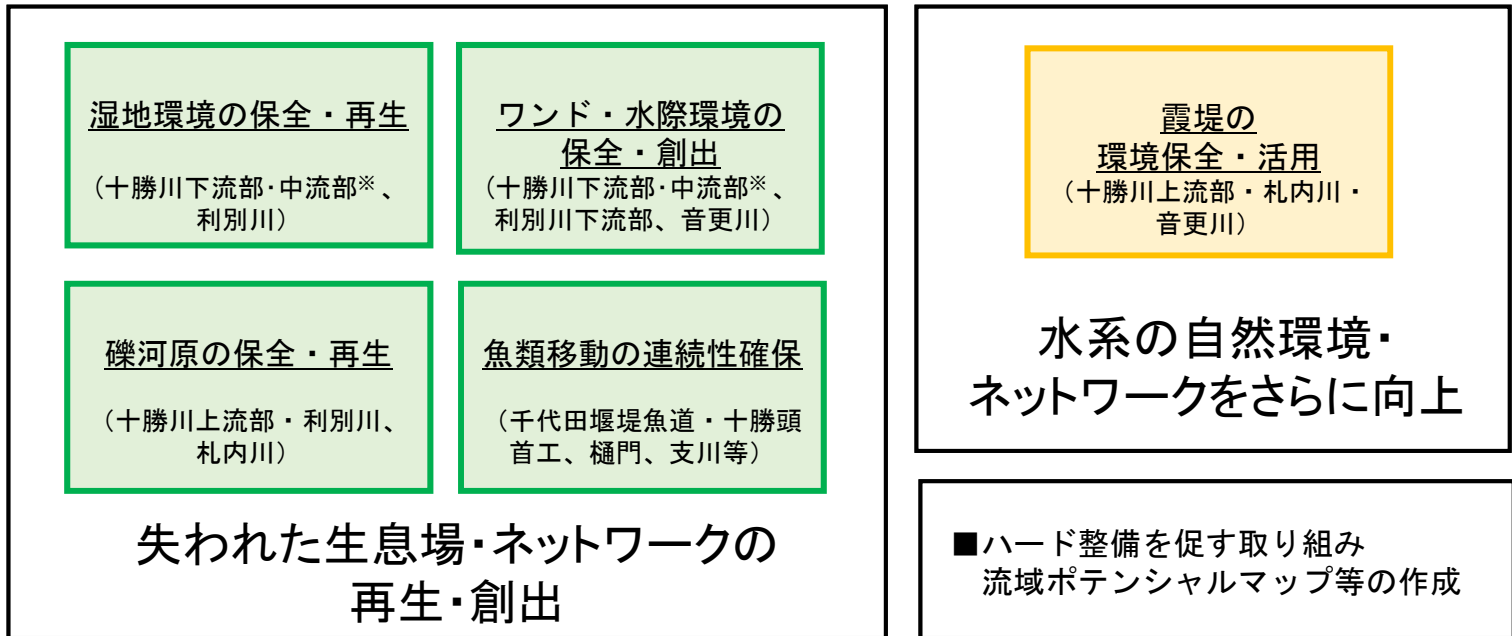


- 捷水路工事が完了し、堤防が概成して概ね現在の河道が形成された昭和50年代の環境を目指して再生していくことを基本的な考え方とする。
- 平成以降の河道環境は、河道内の掘削、浚渫などによって生息場の減少が生じているが、同時に出水などの攪乱によって自然の営力による生息場の増加も生じており、生息場の消長を繰り返している状況にある。
- 段階的整備に伴う当面の目標となる年代については、対応策として検討するインパクトレスポンスの整理にあわせて次回以降に議論する。



※バブル図の将来予測の考え方：昭和60年から令和2年の35年間の減少量を算定し、令和2年以降も同じ傾向で減少すると仮定して自然再生の取組期間としている30年後を推定した。

- 湿地環境の保全・再生 : 十勝川下流部・中流部※、利別川で、水鳥等の湿地に生息する動植物の生息・生育・繁殖環境が減少しているため、湿地環境の回復を図る
- ワンド・水際環境の保全・創出 : 十勝川下流部・中流部※、利別川下流部、音更川で止水環境を好む動植物の生息・生育環境、多様な水際環境が減少しており、保全・創出を図る
- 礫河原の保全・再生 : 十勝川上流部、利別川、札内川で、ケショウヤナギやチドリ類等の礫河原に依存する種の生息・生育環境が減少しており、保全・再生を図る
- 魚類移動連続性の確保 : 横断工作物、樋門等の接続部や流入支川で、魚道整備や落差解消により、魚類移動連続性の確保を図る
- 霞堤の環境保全・活用 : 霞堤の河川空間を活用し、流域としての環境向上を図る



自然再生事業メニュー

※湿地環境の保全・再生、ワンド・水際環境の保全・創出について、十勝川中流部では問題となっていないが、流域全体の多様性向上や十勝川中流部の川づくり取り組み状況を考慮し、自然再生事業メニューに設定する。

- 自然環境や河川環境を活用した地域経済への貢献のあり方や、地域活性化に向けた具体的な取組を行い、自然と共生する社会の実現を目指す。
 - 整備に関連して地域経済へ寄与する取組の促進：河川における環境教育の利用や、環境保全活動の場としての利用を図る
 - 観光関連産業への利活用の促進：河川におけるエコツーリズムなどの観光利用や日常的なレクリエーション利用を図る
 - 地域協働体制の構築：上記を実施する上で、自然環境の保全・維持に向けた地域協働体制の構築を図る

